

2023年7月26日

お客さま各位

ちばぎん証券株式会社

適格請求書発行事業者登録番号のお知らせ

2023年10月1日より適格請求書保存方式（いわゆるインボイス制度）が開始されます。

これにより、消費税の仕入税額控除の要件として、原則、適格請求書発行事業者より交付を受けた「適格請求書（インボイス）」等の保存が必要になります。

当社は、お客さまからのお申し出に応じて「適格請求書（インボイス）」を交付いたしますので、当社の適格請求書発行事業者登録番号をお知らせいたします。

登録番号	T4-0400-0103-4601
------	-------------------

上記登録番号は、国税庁の適格請求書発行事業者公表サイトでもご確認いただけます。

[国税庁インボイス制度適格請求書発行事業者公表サイト](#)

※弊社の発行するインボイスが仕入税額控除に使用できるかは、お客様の事業や消費税額の計算方式等により異なりますので、税理士等にお問い合わせください。

また、当社の会社概要からもご確認いただけます。

[ちばぎん証券 会社概要](#)

以上